

## L P ガス取引の適正化・料金の透明化に向けた行動指針について

株式会社東酸

企業倫理と遵法の精神に基づいた企業活動を社会的責任と考え、あらゆるステークホルダーから認められる企業を目指し、社会的良識をもって持続可能な社会の創造に向けて自主的に行動いたします。

以下、基本原則に基づき行動指針を定めます。

## I お客様との信頼関係に基づくお取引

当社は社会に有用な製品・サービスを安全性や品質に十分配慮して開発、提供するとともに、製品・サービスに関する適切な情報を提供し、お客様の満足と信頼を獲得する。

また、関係省令を遵守し、公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行うとともに、政治、行政、取引先等とは健全かつ正常な関係を維持する。

## 1. 法令遵守

液化石油ガス法（以下、液石法）省令第16条関係に基づき、以下の事項を徹底する。

## 1) お客様の不利益となるような過大な営業行為の排除

## ① 正常な商慣習を超えた利益供与等の禁止

当社は現にお客様との良好かつ適切な取引の実施を徹底し、お客様の不利益に繋がるような第三者への利益供与は行わない。

## ② お客様の自由取引を阻害するような条件付契約締結等の禁止

当社は、常にお客様の自由取引を原則とし、取引事業者選択を阻害するようなおそれがある条件付の契約等は行わない。

## 2) お取引の料金体制の透明化

## ① 三部料金制の徹底

L P ガスを安全に安定的に安心してご利用いただくために、取引料金の透明化を徹底する。

基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制を採用し、価格の適正化を図る。

基本料金：ガス供給に要する設備、法的保安維持費用など

従量料金：ご使用いただくL P ガスの代金など

設備料金：ご契約をもって設備などを貸与した場合に、内容を詳細化した上で設定

※ 但し、賃貸向けには適用しない

## ② L P ガス料金の情報開示

当社は、基本的なL P ガス料金をホームページ上、または各店舗の見やすい場所への掲示を徹底する。

また、当社がL P ガスを供給する賃貸物件にご入居を希望されるお客様が、事前に料金を確認いただけるよう、ご入居希望者様からのお問い合わせはもちろんのこと、賃貸物件のオーナー様、不動産管理会社様、不動産仲介事業者様等を通じ提示する。

## 3) お客様との関係性

当社は、L P ガスを供給するための関係する法令を遵守し、お客様に安心してご利用いただくために、その取り組み状況についてご契約時にご説明するとともに、継続的にホームページや適宜、ご訪問の機会を利用しご理解頂く。

また、お客様からのご意見等があった際は、積極的に受け入れ、速やかに応答、改善するなど、当社とのお取引にご満足いただけるよう取り組む。

## 2. 当社の体制整備

法令遵守はもとより、お客様に満足いただけるよう、経営トップ、会社社員、更には協力会社および、その社員も含め共通認識を持った体制を整備すべく、研修や各組織体への査察等で充実を図る。

## II 当社の事業運営

経営トップは前述した、お客様との信頼関係に基づくお取引においての自らの役割を認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに協力会社など取引先についても周知を図る。  
また、社内外の意見など常時把握に努め、実効ある社内体制の整備を行うとともに、取引先を含めた関係者に対しても行動指針を共有し、信頼関係を構築する。

### 1. 事業運営の理念・ビジョンの共有化

当社が掲げる行動指針における理念やビジョンは、全てのステークホルダーと共有化のもと、信頼関係の基盤強化に繋げる。

### 2. 法令遵守体制の周知徹底

液石法の規制の下で事業運営を遂行する体制について、全てのステークホルダーに理解と認識を十分に得られるよう、周知徹底に努める。

## III 当社の事業運営を通じた社会貢献

前提として、当社は「良き企業市民」として積極的に社会貢献活動を推進する。

当社が供給するLPガスは、他のエネルギーと比較すると、消費者様の軒先までお届けする「分散型のエネルギー」であり、その特性として非常に災害に強くエネルギー消費効率が高い。それは、消費者様の豊かで安心できる生活に存立し、かつ持続可能な社会に貢献できる。

〈参考：LPガスの特性〉

### ● 効率性



### ● 環境性



※ 上記の電気に関する数値は、経済産業省公表値を参考

## 【具体的な施策】

### 1. 災害時対応

自然災害が発生した際、また想定し、地域社会におけるライフライン維持に貢献できる対応を推進する。

#### 1) 災害時のエネルギー供給

大規模災害時には、分散型が強みであるLPガスで、ライフラインの確保に貢献する。

#### 2) 災害対策用供給設備普及活動

避難所になり得る施設には、ライフラインを維持できる設備を普及すべく、啓発活動を推進する。

例) 災害対策用バルク貯槽、非常用発電機、ガスヒートポンプエアコン、など

### 2. 環境対策

昨今、世界的課題となっている気候変動問題に対応すべく、エネルギー消費を低減する高効率な機器を積極的に普及促進を図ることで、温暖化ガス排出削減に寄与する。

### 3. 反社会的存在対策

市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力や団体とは断固として対決する。